

広報すずか SUZUKA

令和5年(2023年)

4/5
No.1625

特集 新たな拠点 南消防署天名分署



表紙写真

市南部地域の消防力強化のため、新たに設立された南消防署天名分署。火災や救急、災害時に、消防職員は、いち早く皆さんの元へ駆け付けます。



©手塚プロダクション

鈴鹿市マスコットキャラクター

ベルデッ

さあ、
きつと
もつと
鈴鹿。

海あり、山あり、匠の技あり!

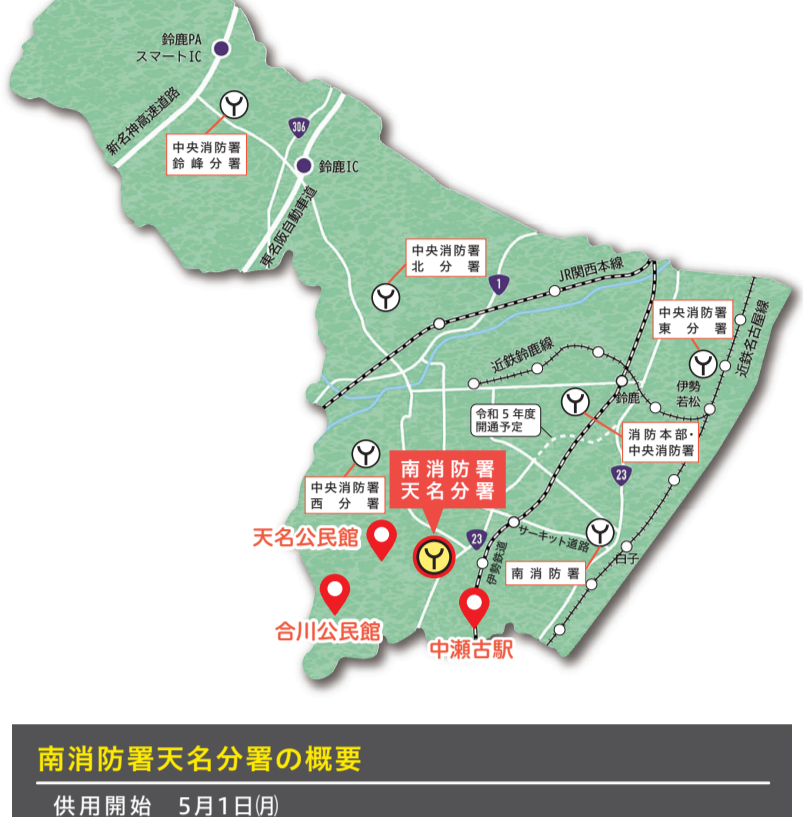
新たな拠点

南消防署天名分署



新

たな消防活動拠点として、5月1日(月)から、南消防署天名分署の供用を開始します。これまで南部地域は、南消防署や中央消防署西分署から距離があり到着時間に課題がありました。また、南消防署は南海トラフ地震の津波浸水予測区域にあり、万々に備えたバックアップ体制が必要でした。間もなく全線開通を迎える中勢バイパスなどの道路網を有効に利用できる場所に建設される新たな消防分署。現場到着時間の短縮を図ることで、早期の消火活動や応急処置が可能となり、消防力が強化されます。新たな消防分署は、地域の皆さんを守る拠点として機能します。



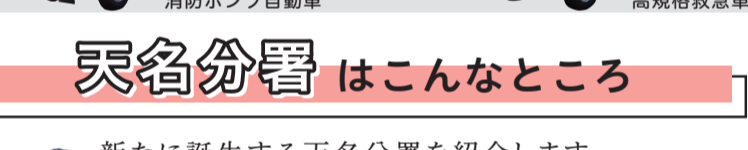
南消防署天名分署の概要

供用開始	5月1日(月)
所在地	御園町5309
敷地面積	7,061.26㎡
延床面積	867.89㎡(消防分署:763.89㎡ 消防分団施設:104㎡)
構造	鉄骨造平屋建て
管轄区域	天名地区・合川地区の全域、栄地区・稲生地区の一部

現場への到着がスムーズに!



これだけ短縮できます!



天名分署 はこんなところ

新たに誕生する天名分署を紹介します。

新分署のここがすごい!

災害に強い

大規模災害時の防災拠点施設として、高い耐震性があります。地震などの災害発生時でも、機能は損なわれません。

迅速な出動

建物内の動線が工夫されており、火災、救急などの事案発生時に職員がすぐに出勤できます。

機能が豊富

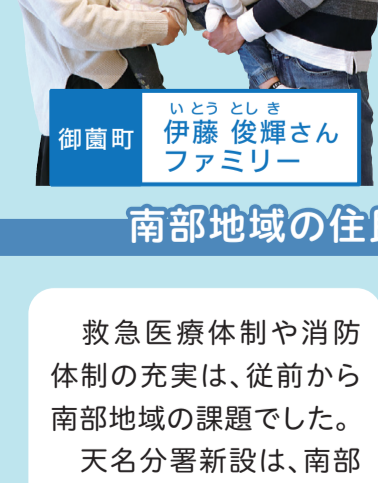
訓練施設のほか、ドクターヘリや防災ヘリが使用可能な防災対応場外離着陸場などの機能があります。

消防分団の併設

天名分署は、消防分団の車庫と待機所を併設した消防施設のため、消防職員と消防団員のコミュニケーションの向上が図られます。



近くにできて安心

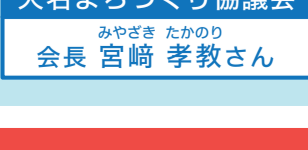


御園町 伊藤 俊輝さんファミリー

近くに高齢の祖父が住んでいますので、天名分署ができると安心ですね。子どもたちは、働く車が好き。間近で消防車や救急車が見られるのを楽しみにしています。

南部地域の住民を守る拠点

救急医療体制や消防体制の充実は、従前から南部地域の課題でした。天名分署新設は、南部地域に住む私たち市民の財産・命を守ることにつながるため、非常にうれしく思っています。



天名まちづくり協議会 会長 宮崎 孝教さん

今回の特集に関するご意見・ご感想は 消防総務課 ☎ 382-9153 ☎ 383-1447 shobosomu@city.suzuka.lg.jp

新型コロナウイルス ワクチンの接種の お知らせ

新型コロナウイルス
ワクチン
最新情報はこちら

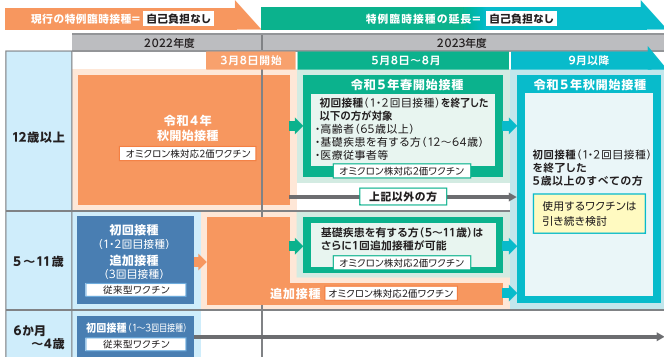


令和5年度新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

令和5年度の接種方針が公表されました。年齢階層別の接種の概要は以下のとおりです。

本市の接種日程や接種できる場所、予約方法などは、広報すずか5月5日号折込みチラシや市ホームページなどでお知らせします。

令和5年度における新型コロナワクチンの接種のイメージ



追加接種の接種券を高齢者のみ自動発送します

5月8日以降、新たに追加接種の対象となる方の接種券を、次のとおり発行します。

65歳以上の方

接種時期に自動発送します。

64歳以下の方

接種時期に接種券の発行申請が必要です。

4月から小児(5～11歳)のオミクロン株 対応ワクチン追加接種を行います

5月7日までに対象となる方

接種券を自動発送します。

5月8日以降に対象となる方

接種券の発行申請が必要です。

3回目用接種券をお持ちの方

お手元の接種券をご利用ください。

4月以降も初回接種を継続します

接種券をお持ちの方

お手元の接種券をご利用ください。

生後6カ月になる乳児

順次、接種券を自動発送します。

担当課変更のお知らせ

4月1日から、新型コロナウイルスワクチン接種の担当課を、地域医療推進課に変更しました。
 ※住所、電話番号、ファクス番号の変更はありません。

特殊詐欺被害防止機器の設置費を補助します

近年、電話による特殊詐欺が多発しています。本市では、高齢者が特殊詐欺に遭うことを未然に防ぐため、特殊詐欺被害防止機能の付いた電話機の購入および設置に要した費用の一部を補助します。



特殊詐欺被害防止機器設置例

補助内容

対象 次の条件を全て満たす方

- ・市内に住民登録がある方
- ・申請時65歳以上の方
- ・市税を滞納していない方

補助対象機器

(公財) 全国防犯協会連合会が推奨している固定電話機または電話機に外部接続可能な機器

※詳しくは、全国防犯協会ホームページをご覧ください。

補助金額

特殊詐欺被害防止機器の購入および設置費用総額の2分の1(上限額5,000円、100円未満切り捨て)

※予算がなくなり次第終了します。

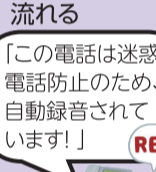
特殊詐欺被害防止機能とは

犯人目線

犯人が電話を掛ける



警告の音声が流れる



録音を嫌がる犯人は、呼び出しが鳴る前に電話を切る



受信側目線

警告の音声が流れている間、呼び出し音は鳴りません



音声が終わった後に呼び出し音が鳴り、安心!



補助金申請の流れ

対象機器を選定



店舗にて対象機器の購入、設置

※補助の対象機器であることをご確認ください。



交付申請

下記の必要書類を持って、交通防犯課へ



補助金の交付(口座振込)



必要書類

- ・鈴鹿市特殊詐欺被害防止機器設置費補助金交付申請書兼請求書(様式第1号)
- ・マイナンバーカード、運転免許証、その他年齢を確認できる書類の写し
- ・購入した機器装置が分かる書類(カタログなど、写し可)
- ・購入および設置に要する費用の支払い手続きが完了したことを証する書類(領収書など)
- ・市税の完納を証する証明書(完納証明)(申請日前3カ月以内に発行されたもの)

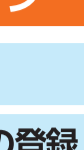
※様式第1号は、交通防犯課、地区市民センターまたは市ホームページで入手できます。

マイナポイントは、スマートフォンで簡単に申し込みできます



現在、マイナポイント第2弾が実施されています。スマートフォンから簡単に申し込みできますので、その方法をお伝えします。なお、国において5月31日(水)の申込期限からの延長が検討されています。詳細が分かり次第、別途お知らせします。

マイナポイント第2弾は、令和5年2月末までにマイナンバーカードを申請した方が対象です!



マイナポイント対象のキャンペーン

- 1 マイナンバーカードの新規取得
- 2 マイナンバーカードの健康保険証利用の登録
- 3 公金受取口座の登録

スマートフォンを使った申込方法

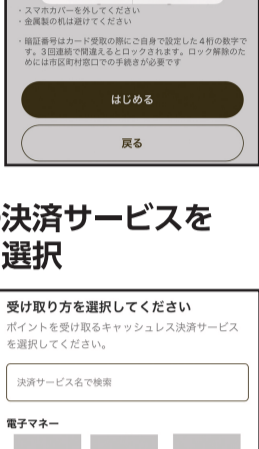
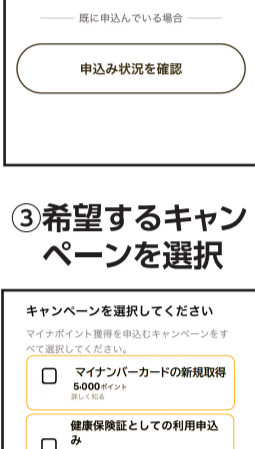
アプリをインストール

GooglePlayまたはAppStoreで、スマートフォンに「マイナポイント」アプリをインストールしてください。※使用するスマートフォンによっては、インストールできない場合があります。

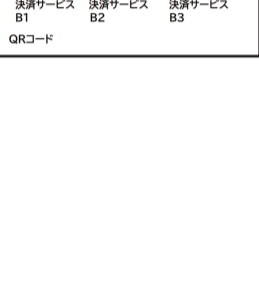
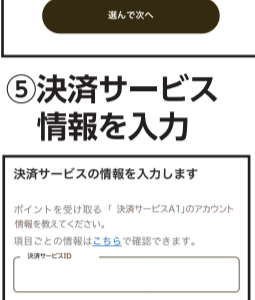
キャンペーン1と2の手続き方法

※下記の内容は一例ですので、実際の仕様や画面と異なる場合があります。

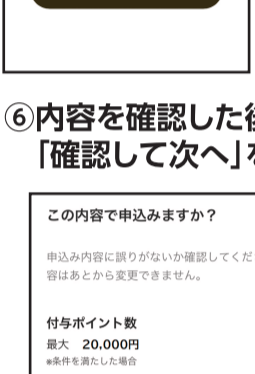
- ① マイナポイントアプリ上で「申込み」を押す
- ② 数字4桁のパスワードを入力し、マイナンバーカードを読み取る



- ③ 希望するキャンペーンを選択
- ④ 決済サービスを選択

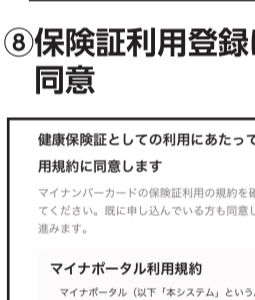


- ⑤ 決済サービス情報を入力

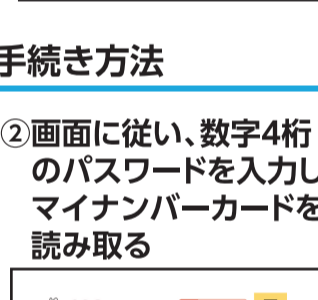
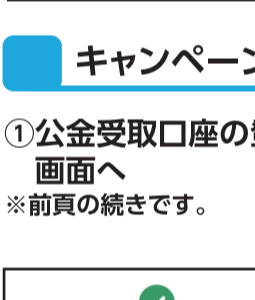


※マイナンバーカードの受け取り時に設定されたパスワードです。

- ⑥ 内容を確認した後、「確認して次へ」を押す
- ⑦ 利用規約に同意

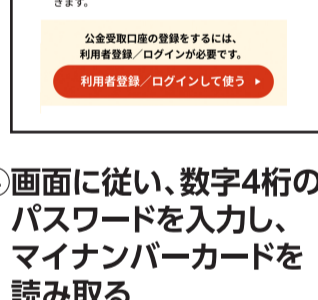
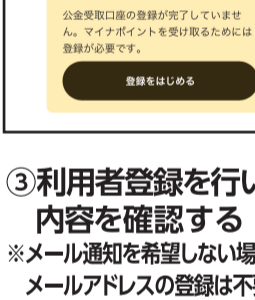


- ⑧ 保険証利用登録に同意
- ⑨ 申込完了 公金受取口座登録へ

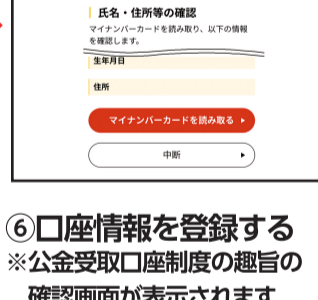
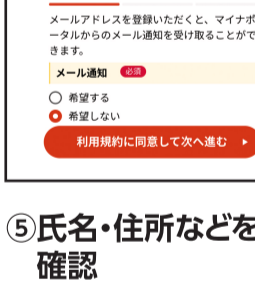


キャンペーン3の手続き方法

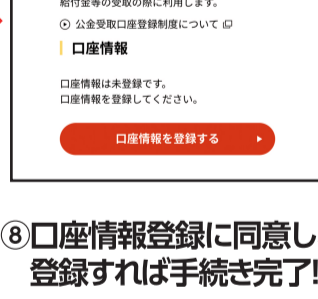
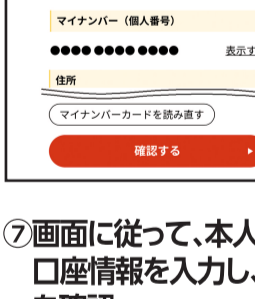
- ① 公金受取口座の登録画面へ ※前頁の続きです。
- ② 画面に従い、数字4桁のパスワードを入力し、マイナンバーカードを読み取る



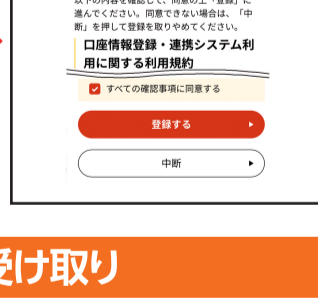
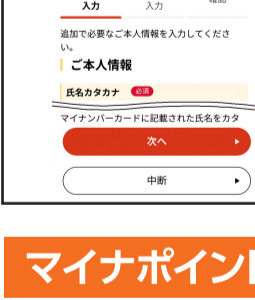
- ③ 利用者登録を行い、内容を確認する ※メール通知を希望しない場合は、メールアドレスの登録は不要です
- ④ 画面に従い、数字4桁のパスワードを入力し、マイナンバーカードを読み取る



- ⑤ 氏名・住所などを確認
- ⑥ 口座情報を登録する ※公金受取口座制度の趣旨の確認画面が表示されます



- ⑦ 画面に従って、本人情報、口座情報を入力し、内容を確認
- ⑧ 口座情報登録に同意し、登録すれば手続き完了!



マイナポイントの受け取り

キャンペーン	ポイント	ポイント受取方法(※)
1 マイナンバーカードの新規取得	第1弾と合わせて最大5,000円相当	還元型 キャッシュレス決済サービスを利用した額に応じてポイントが還元 ・電子マネーへのチャージや買い物などで支払った最大2万円のうち25%が還元されます。 ・還元される時期は、決済サービスごとに異なります。
2 マイナンバーカードの健康保険証利用の登録	7,500円相当	付与型 国がキャンペーンごとに申込みの完了を確認した後、自動的にポイントが付与されます。
3 公金受取口座の登録	7,500円相当	

※決済サービスごとにポイントの受取方法・受取時期・利用期間が異なります。詳しくは、各決済サービス事業者に直接お問い合わせください。

マイナポイント申込支援窓口をご活用ください

市では、申込方法が分からないなど、支援が必要な方向けに、サポート窓口を開設しています。

とき 平日8時30分～17時15分
 ところ 市役所本館1階 15番窓口の南側付近
 問合せ ☎327-6287

用意するもの

- マイナンバーカード + 暗証番号(数字4桁)
- マイナポイントに対応したキャッシュレス決済サービス
- 本人名義の口座情報が分かるもの(公金受取口座の登録を行う場合)

※必ず申込者本人がお越しください。なお、15歳未満の方で、本人が申し込みを行うことが困難である場合は、法定代理人が申し込むことができます。



お知らせ

農業集落排水接続促進補助金の申請受付

営業課 ☎368-1674 📠368-1685

対象 農業集落排水処理施設に接続するため、新たに公共ますを設置し、条例に定める手続きを適正に行っている方

対象経費および補助金額

汚水を農業集落排水処理施設に流入させるために必要な公共ます設置工事に係る対象経費の2分の1の金額(上限15万円)

※この事業は、予算額に達した時点で打ち切ります。

合併処理浄化槽設置費の補助申請受付

営業課 ☎368-1670 📠368-1685

対象地域 次の区域を除いた地域

- ・公共下水道事業計画区域
- ・農業集落排水事業区域
- ・大型合併処理浄化槽処理区域

対象となる合併処理浄化槽

- ・5人槽から10人槽までの国庫補助対象となる合併処理浄化槽

対象費用

- ・住宅などの新築時の合併処理浄化槽の設置
- ・既設の単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽に転換する場合の合併処理浄化槽の設置、撤去、配管

補助金額

- ・新築による設置:12万6,000円から
- ・合併処理浄化槽への転換:25万5,000円から
- ・単独処理浄化槽撤去:12万円、くみ取り槽撤去:9万円
- ・配管費:6万円

※この事業は、予算額に達した時点で打ち切ります。

※詳しくは、上下水道局ホームページ(<https://www.city.suzuka.lg.jp/suido/>)の「各種補助について」をご覧ください。

75歳になる方の国民健康保険料は

年金天引きされません

保険年金課 ☎382-9290 📠382-9455

国民健康保険などの健康保険に加入している方は、75歳になると後期高齢者医療制度に移行します。納付義務者の方が令和5年度中(4月~令和6年3月)に75歳になる場合は、2月に支給された年金から国民健康保険料が天引き(特別徴収)されていた方でも、4月以降は年金から天引きされなくなります。その場合、納付書や口座振替(普通徴収)によって国民健康保険料を納める必要がありますので、7月中旬に送付する令和5年度国民健康保険料納付通知書でご確認ください。

※後期高齢者医療制度については、福祉医療課(☎382-7627)へお問い合わせください。

障がいによる各種手当の額改定

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607

4月分から、次のとおり手当額が改定されます。

手当名	改定前(月額)	改定後(月額)
特別児童扶養手当(1級)	5万2,400円	5万3,700円
特別児童扶養手当(2級)	3万4,900円	3万5,760円
障害児福祉手当	1万4,850円	1万5,220円
特別障害者手当	2万7,300円	2万7,980円
経過的福祉手当	1万4,850円	1万5,220円

令和6年鈴鹿市二十歳のつどい

文化振興課 ☎382-7619 📠382-9071

対象 平成15年4月2日~平成16年4月1日生まれの方

とき 令和6年1月7日(日)14時~15時(開場13時)

ところ イスのサンケイホール 鈴鹿(市民会館)

防犯カメラ設置費用の一部補助

交通防犯課 ☎382-9022 📠382-7603

対象 自治会、地域づくり協議会、商店街振興組合など

対象経費 機器購入費、設置工事費、表示看板の設置経費

補助対象防犯カメラ

道路や公園などの公共の場所を撮影し、録画装置を備えているもの

補助金額 対象経費の2分の1(上限:防犯カメラ1台当たり10万円)

※補助の要件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

国民健康保険料と

納税の夜間窓口

納税課 ☎382-9008 📠382-7660

保険年金課 382-9290 382-9455

とき 4月28日(金)17時15分~20時

ところ 納税課

内容 市税・国民健康保険料の納付、納付相談、口座振替の手続きなど

※南玄関からお越しください。

※国民健康保険の加入などの手続きはできません。

お知らせ

国民年金加入の届け出をお忘れなく

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455

国内に居住する20歳以上60歳未満の全ての方に、国民年金への加入が義務付けられています。退職などで年金の被保険者の種別が変わる方は、必ず届け出を行いましょ

※届け出をしない場合、将来受取る年金額の減額や、給付を受けられない場合があります。

◆国民年金被保険者の種別

○第1号被保険者:20歳以上60歳未満の自営業者、学生、フリーターなど

○第2号被保険者:会社員や公務員(厚生年金加入者)など

○第3号被保険者:会社員や公務員に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

◆こんなときは

○会社などを辞めたとき
扶養されている配偶者も含め、国民年金加入の届け出が必要です。保険年金課または地区市民センター、津年金事務所

※必要書類などは、津年金事務所または保険年金課へお問い合わせください。

○会社などに勤めたとき
会社などが年金事務所へ届け出をします

問合せ 津年金事務所(☎059-228-9112)、保険年金課

県営住宅入居者 4月定期募集

住宅政策課 ☎382-7616 📠382-8188

ところ 北勢ブロック:桑名市、川越町、四日市市、鈴鹿市、亀山市
申込み・問合せ 4月30日(日)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、郵送で指定管理者(鈴鹿亀山不動産事業協同組合 〒510-0253 寺家町1085-1 ☎373-6802)へ

※申込用紙は、三重県各建設事務所または県営住宅指定管理者で入手できます。

支援対象児童等見守り 強化事業の支援世帯募集

子ども家庭支援課 ☎382-9140 📠382-9142

対象 市内在住で支援を必要とする子どもがいる世帯

※所得などの状況を確認し、市が生活支援や見守りが必要と認められた家庭が対象となります。

支援期間 5月~9月

内容 事業者が月2回程度家庭訪問し、世帯人数分の弁当やレトルト食品などの食材を配達します。また、子どもの日ごろの様子を聞き取ります。

※家庭訪問の際は、子どもや保護者との面談を自宅内で実施し、直接食材をお渡しします。

募集世帯 20世帯程度

料金 無料

申込み 4月20日(木)までに、電話で鈴鹿市社会福祉協議会(☎373-5299)、または申込みフォームで

公共下水道の使用できる 区域を拡大しました

営業課 ☎368-1673 📠368-1685

3月31日から、公共下水道を使用できる区域が拡大しました。供用開始になった区域は、庄野、牧田、白子、稲生、飯野、玉垣、栄の各一部で、合計約35ヘクタールです。

これにより、すでに供用している区域と合わせて、約2,314ヘクタールの区域で公共下水道が使用できるようになりました。

第4次鈴鹿市子ども読書活動推進計画策定に係る 会議の市民委員募集

文化振興課 ☎382-7619 📠382-9071

📧bunkashinko@city.suzuka.lg.jp

対象 次の条件に全て該当する方

○市内在住・在勤・在学している18歳以上の方(高校生を除く)

○月1回程度、平日の昼間に開催する会議に出席できる方(会議の総数は3回程度)

内容 計画策定に係る会議に参加し、子どもたちの読書活動の推進についての意見聴取

定員 3人程度

申込み 5月19日(金)までに、申込用紙に必要事項を記入の上、作文「子どもの読書体験を豊かにするために市と市民ができること」(600字以上1000字以下)と共に、直接、郵送、ファクスまたは電子メールで文化振興課(〒513-8701 住所不要、平日8時30分~17時15分)へ

※申込用紙は、文化振興課または市ホームページで入手できます。

※応募書類をもとに書類選考を行い、5月下旬に結果を応募者全員に書面で通知します。

若者の就業支援のための 出張相談

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

対象 49歳までの無業状態の若者とその家族・関係者

とき 毎月第2・4水曜日13時~17時

ところ 市役所本館7階 701ミーティングルーム

内容 職業的自立に向けた支援、キャリア・カウンセラーによる個別面談(要予約)

料金 無料

申込み・問合せ 電話で若者就業サポートステーション・みえ(☎059-271-9333、平日9時~18時)へ

※詳しくは同ステーションホームページ(📧http://www.mie-kinfukukyo.or.jp/sapostemie/)をご覧ください。

緑の募金にご協力を

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

緑の募金は、多くの恵みを与えてくれる森林を育むため、さまざまな「森づくり・人づくり」活動に役立てられています。将来の世代に豊かな地球環境を残すため、皆様のご協力をお願いします。

募金方法 5月31日(水)までに農林水産課、地区市民センターに設置する募金箱へ

※募金箱設置場所には、払込取扱票を添付したリーフレットも置いてありますので、ご活用ください。

遺言の日・遺言相続 無料電話相談会

市民対話課 ☎382-9004 📠382-7660

4月15日は「遺言の日」です。遺言書の書き方・相続に関する疑問点など、遺言と相続に関する問題全般について、弁護士が無料で電話相談に応じます。

とき 4月14日(金)10時~16時

相談員 三重弁護士会高齢者・障害者支援センター所属弁護士

問合せ 三重弁護士会事務局(☎059-228-2232 📧https://mieben.info/)

相談専用電話番号 ☎059-228-3143

福祉・保育のおしごと相談

長寿社会課 ☎382-7935 📠382-7607

とき 毎月第2水曜日13時~15時30分

ところ ハローワーク鈴鹿

申込み・問合せ 三重県社会福祉協議会三重県福祉人材センター(☎059-224-1082)へ(予約優先)

中小企業の先端設備等導入計画に対する税制特例措置

産業政策課 ☎382-9045 📠382-0304

税制改正に伴い、中小企業が4月1日から令和7年3月31日までに取得する設備が、新たな税制特例措置の対象になります。新たな税制特例措置を受ける場合は、先端設備等導入計画の申請を市に行い、認定を受けてください。

※対象設備など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

有料広告

婚活 結婚相手 探しませんか?
安心と信頼のマルマーク(CMS)取得

当社は東証プライム上場(株)IBJに加盟しています。お相手探しから結婚に至るまで親身にサポートします。お気軽にご相談ください。

婚活サロン 鈴鹿 代表カウンセラー 田中あこ ☎059-392-7368

社会福祉法人けやき福祉会 鈴鹿けやき苑/鈴鹿清寿苑/鈴鹿香寿苑

高齢者施設 障がい者、障がい児施設

社会福祉法人けやき福祉会 ☎059-373-2223

参加無料 NISA・iDeCo 資産形成の始め方

4/20(木)・23日(日) 各12:00~14:00 各回10名

鈴鹿市労働福祉会館1階会議室 | 小井 裕明 | 個別相談 無料 | 商品紹介 無料

お申込み・お問い合わせ ☎090-2343-8660

離婚 交通事故 相続 民事

すずか市民 総合法律事務所

相談料 40分4,500円 (但し、離婚相談は40分3,000円)

弁護士 古市太一 弁護士 古市佳代 ☎050-5887-7422

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ

👤👤 **催し物**

新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や延期する場合があります。中止などは、市ホームページでお知らせします。

手話奉仕員養成講座

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607

📧shogaifukushi@city.suzuka.lg.jp

対象 市内在住・在勤・在学で手話の学習経験がなく、全課程の7割以上を受講できる18歳以上の方

とき 5月9日から令和6年2月6日までの火曜日(第3火曜日のみ翌日水曜日)19時30分~21時・土曜日13時15分~16時30分(月1回程度予定)

ところ 男女共同参画センター

内容 日常会話程度の手話表現技術を取得

※受講後、聴覚障がい者の支援者として携わっていただきます。

定員 20人(応募者多数の場合は抽選)

受講料 無料(別途テキスト代3,300円(税込))

申込み 4月17日(月)17時までに、申込用紙を直接、郵送、ファクスまたは電子メールで障がい福祉課(〒513-8701住所不要)へ

※申込用紙は障がい福祉課または市ホームページトピックスで入手できます。

上級救命講習受講者募集

中央消防署 ☎382-9164 📠382-3905

対象 原則、市内在住・在勤の中学生以上の方

とき 5月21日(日)9時~18時

ところ 消防本部4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

内容 応急手当の重要性、成人・小児・乳児の心肺蘇生法の習得、AEDの取り扱い要領、異物除去法、止血法、傷病者の管理法、搬送法など

※後日、修了証を発行します。

定員 20人(先着順)

参加料 無料

持ち物 動きやすい服装、筆記用具、ハンカチ(タオル可)

問合せ・申込み 4月21日(金)8時30分から、直接または電話で中央消防署へ

ポリテクセンター三重 6月開講コース 職業訓練受講生募集

産業政策課 ☎382-8698 📠382-0304

対象 求職者

※受講希望者は施設見学会(平日木曜日、または日曜日(月1回のみ)実施)への参加が必要です。

期間・募集科

○6月6日(火)~11月22日(水):
溶接技術科・住宅リフォーム技術科

○6月6日(火)~12月19日(火):
電気施工技術科(企業実習付コース)

定員 溶接技術科:12人、住宅リフォーム技術科・電気施工技術科(企業実習付コース):各15人

※各科選考あり

受講料 無料

※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(要申込)。

申込み・問合せ 4月28日(金)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691-320-2645 <https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/>)へ

ものづくり産業支援センター 「リーダー研修」

産業政策課 ☎382-7011 📠384-0868

📧sangyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

対象 市内の中小製造企業で働く係長、班長クラスの方で、8日間の研修に参加できる方

とき 5月20日(土)・26日(金)、6月3日(土)・9日(金)・17日(土)・23日(金)、7月1日(土)・7日(金)(予備日7月14日(金))9時~16時30分

※6月9日は8時30分~16時30分、7月7日は9時~12時30分です。

ところ 市役所別館第3 2階ものづくり産業支援センター会議室

内容 ものづくり製造現場の改善手法に関する講義、グループ活動

定員 18人(先着順)

参加料 無料

申込み 4月21日(金)までに、直接、電話、ファクスまたは電子メールで産業政策課ものづくり産業支援センターへ

体験講座

「天平衣装を着てみよう」

考古博物館 ☎374-1994 📠374-0986

とき 4月15日(土)・16日(日)9時30分から、11時から、13時30分から、15時から

ところ 考古博物館 シアター(国分町224)

講師 考古博物館学芸員

定員 各回6人程度(先着順)

参加料 100円

申込み 4月5日(水)から、希望日時・人数・氏名・年齢・電話番号を直接または電話で考古博物館へ(月曜日を除く8時30分~17時15分、予約優先)

※4月15日(土)・16日(日)は、三重県民の日を記念して、観覧(速報展・常設展示)が無料になります。

歯のこと何でも電話相談

健康づくり課 ☎382-2252 📠382-4187

とき 4月16日(日)10時~15時

※時間帯によっては、電話がつながりにくい場合があります。

相談電話番号

☎059-225-1071

☎059-225-8747

料金 無料

問合せ 三重県保険医協会(☎059-225-1071 🏠<http://mie-hok.org>)

JICA海外協力隊写真展

(公財) 鈴鹿国際交流協会

☎383-0724 ☎383-0639

とき 4月24日(月)~30日(日)

ところ 市役所本館1階 市民ギャラリー

内容 JICA海外協力隊員の活動内容の写真展示

4月の納税・納付

○固定資産税・都市計画税…1期【納期限は5月1日(月)です】

ひなまつり 人権尊重の輪

**障がい者と人権
~情報のバリアフリー化を目指して~**

障がい福祉課 ☎382-7626 📠382-7607

📧shogaifukushi@city.suzuka.lg.jp

人権政策課 ☎382-9011 📠382-2214

📧jinkenseisaku@city.suzuka.lg.jp

令和4年5月25日に「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律(通称:障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法)」が施行されました。

障がいのある方には、日常生活や災害時に必要な情報を取得しにくかったり、意思疎通が困難な場面があったりという「情報の壁(バリア)」が存在しています。例えば、問い合わせ窓口が電話のみの場合や、講演会に手話通訳や要約筆記がついていない場合は、聴覚障がいのある方は自分で問い合わせをしなければならず、講演会を楽しむことも難しくなります。また、文字情報はあっても音声案内がなければ、視覚障がいのある方は、その情報を得ることができません。

法律の通称名にある「アクセシビリティ」とは、「利用のしやすさ」を意味します。障がいのある方が、あらゆる分野の活動に参加するためには、情報を十分に取得・利用し、円滑に意思疎通を図ることが大切です。そのためには、社会全体で、障がいのない方と同じ内容の情報を同じタイミングで得られるようにすることや、障がいの種類や程度に応じて、情報取得や意思疎通の手段を選べるようにしなければなりません。法律では、国や地方公共団体は施策を推進する責務が明記され、事業者は施策に協力することが求められています。

情報のバリアフリー化は、誰にとっても生きやすい社会の実現につながります。一人一人が取り組めることを考え、共に共生社会の実現を目指していきましょう。

誰もがいつまでも楽しめるニュースポーツ。このコーナーでは、さまざまなニュースポーツの魅力を紹介します。

今月のスポーツ

キンボールスポーツ

カナダ発祥のスポーツ「キンボールスポーツ」。直径122cm、重さ1kgの巨大なボールを使い、ヒット(攻撃)とレシーブ(守備)を繰り返して得点を競います。2チーム対抗で戦うスポーツが多い中、同じコートで3チーム(1チーム4人)が対戦し、レシーブミスなどをしたチーム以外に得点が入ります。

競技のここが楽しい!

チームで作戦を立てて攻撃したり、巨大なボールを落とさないようにみんなで協力してレシーブしたりして、和気あいあいと楽しめます。



▲競技の紹介

巨大なボールに1度触れれば、夢中になること間違いなし!



日本代表候補

かまだ だい き
鎌田 大輝 さん

レベルに応じてさまざまな競技部門があります。3年に1度、世界大会も開催されています。



日本代表候補

やましろ な な
山城 菜々 さん



問合せ

三重県キンボールスポーツ連盟(田中 ☎ 090-2944-5329)



ひと・まち・モータースポーツ

「日本グランプリ」初開催から60年

昨年、鈴鹿市制施行80周年、鈴鹿サーキット開場60周年という記念の年でした。今年も日本のモータースポーツにとって、記念の年であることをご存知でしょうか。

60年前の5月3日・4日、国内外の精鋭マシンやドライバーが集まった初の国際レース「第1回日本グランプリ自動車レース大会」が鈴鹿サーキットで開催されました。現在のF1とは違い、市販車をメインにした、排気量などでクラス分けがなされたレースでしたが、会場は連日10万人以上の観客が詰め掛ける大盛況。一方で、日本勢が欧米の自動車技術に圧倒されるという衝撃的な2日間でもありました。

日本グランプリ開催時は、国内初の高速道路「名神高速道路」の開通の前年で、まさにわが国のモータリゼーションの黎明期^{れいめいき}でした。その後、高速道路の開通や鈴鹿サーキットでのレースを通じて、国産自動車メーカー各社の開発・進化は急加速。日本の自動車産業は、世界有数のものとなりました。

60年前に開催された「日本グランプリ」は、国内モータースポーツの出発点であるとともに、自動車産業の発展のきっかけになったと言えるでしょう。



©鈴鹿サーキット

▲第1回日本グランプリ自動車レース大会(1963年5月)

なかのよししげ

■中野能成(鈴鹿モータースポーツ友の会 事務局)

キーボード



6年ぶりに開催されたワールド・ベースボール・クラシックでは、侍ジャパンの面々が活躍をみせました。中でも、ヌートバー選手がチームに勢いを与える大活躍。“小さなことからコツコツと継続すれば、良いことが起きる”の意味をこめたペッパーミルパフォーマンスは、話題となりました。地道な努力は、全てに共通する大切なこと。パフォーマンスだけでなく、その考え方や取り組み方をまねたいものです。

さて、今回の特集では、新たに誕生する南消防署天名分署を紹介しました。紙面でも紹介したように、南部地域では、現場への到着時間が大幅に短縮されます。そこで活動するのは、日頃から地道にトレーニングを続けられた消防職員や消防団員の皆さん。地域の皆さんに、きっと“良いこと(安全・安心)”をもたらしてくれることでしょう。(一)